

別紙 1

行政手続法が適用される（法令に根拠がある）審査基準（申請に対する処分の基準）は次のとおりです。

個票番号	処 分 名	根拠法令名	根拠条項	審査基準	標準処理期間	所管部署	備 考
501	社会福祉法人に対する助成	社会福祉法（昭和26年法律第45号）	第58条第 1 項	×ア	3 0 日	保健福祉課地域支援係	
502	児童手当の受給資格・手当額の認定	児童手当法（昭和46年法律第73号）	第 7 条第 1 項	×ア	3 0 日	保健福祉課子育て施策推進係	
503	児童手当の額の改定	児童手当法（昭和46年法律第73号）	第 9 条	×ア	3 0 日	保健福祉課子育て施策推進係	
504	養育医療の給付	母子保健法（昭和40年法律第141号）	第20条第 1 項	×ア	5 日	保健福祉課健康推進係	
505	障害年金等の給付	予防接種法（昭和23年法律第68号）	第15条第 1 項	×ア	6 0 日	保健福祉課健康推進係	
506	介護給付費等の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）	第19条第 1 項	×ア	3 0 日	保健福祉課障がい福祉係	
507	支給決定の変更	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）	第24条第 1 項	×ア	1 5 日	保健福祉課障がい福祉係	
508	介護給付費又は訓練等給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）	第29条第 1 項	×ア	4 0 日	保健福祉課障がい福祉係	
509	特例介護給付費又は特例訓練等給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）	第30条第 1 項	×ア	4 0 日	保健福祉課障がい福祉係	
510	介護給付費等の負担額の特例認定	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）	第31条	×ア	3 0 日	保健福祉課障がい福祉係	
511	特定障害者特別給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）	第34条第 1 項	×ア	4 0 日	保健福祉課障がい福祉係	
512	特例特定障害者特別給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）	第35条第 1 項	×ア	4 0 日	保健福祉課障がい福祉係	
513	自立支援医療費の支給認定	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）	第52条第 1 項	×ア	3 0 日	保健福祉課障がい福祉係	
514	自立支援医療費の支給認定の変更	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）	第56条第 1 項	×ア	1 5 日	保健福祉課障がい福祉係	
515	自立支援医療費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）	第58条第 1 項	×ア	4 0 日	保健福祉課障がい福祉係	
516	療養介護医療費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）	第70条第 1 項	×ア	4 0 日	保健福祉課障がい福祉係	
517	補装具費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）	第76条第 1 項	×ア	4 0 日	保健福祉課障がい福祉係	
518	受給者証の再交付	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令（平成18年政令第10号）	第16条	×ア	3 0 日	保健福祉課障がい福祉係	
519	医療受給者証の再交付	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令（平成18年政令第10号）	第33条第 1 項	×ア	3 0 日	保健福祉課障がい福祉係	
520	被保険者証の交付	介護保険法（平成 9 年法律第123号）	第12条第 3 項	×ア	7 日	保健福祉課介護保険係	

個票番号	処 分 名	根拠法令名	根拠条項	審査基準	標準処理期間	所管部署	備 考
521	要介護認定	介護保険法（平成９年法律第123号）	第27条第１項	×ア	３０日	保健福祉課介護保険係	
522	要介護認定の更新	介護保険法（平成９年法律第123号）	第28条第２項	×ア	３０日	保健福祉課介護保険係	
523	要介護状態区分の変更の認定	介護保険法（平成９年法律第123号）	第29条第１項	×ア	３０日	保健福祉課介護保険係	
524	要支援認定	介護保険法（平成９年法律第123号）	第32条第１項	×ア	３０日	保健福祉課介護保険係	
525	要支援認定の更新	介護保険法（平成９年法律第123号）	第33条第２項	×ア	３０日	保健福祉課介護保険係	
526	要支援状態区分の変更の認定	介護保険法（平成９年法律第123号）	第33条の２第１項	×ア	３０日	保健福祉課介護保険係	
527	居宅介護サービス費の支給	介護保険法（平成９年法律第123号）	第41条第１項	×ア	３０日	保健福祉課介護保険係	
528	地域密着型介護サービス費の支給	介護保険法（平成９年法律第123号）	第42条の２第１項	×ア	３０日	保健福祉課介護保険係	
529	居宅介護福祉用具購入費の支給	介護保険法（平成９年法律第123号）	第44条第１項	×ア	３０日	保健福祉課介護保険係	
530	居宅介護住宅改修費の支給	介護保険法（平成９年法律第123号）	第45条第１項	×ア	３０日	保健福祉課介護保険係	
531	居宅介護サービス計画費の支給	介護保険法（平成９年法律第123号）	第46条第１項	×ア	３０日	保健福祉課介護保険係	
532	施設介護サービス費の支給	介護保険法（平成９年法律第123号）	第48条第１項	×ア	３０日	保健福祉課介護保険係	
533	高額介護サービス費の支給	介護保険法（平成９年法律第123号）	第51条第１項	×ア	３０日	保健福祉課介護保険係	
534	高額医療合算介護サービス費の支給	介護保険法（平成９年法律第123号）	第51条の２第１項	×ア	３０日	保健福祉課介護保険係	
535	特定入所者介護サービス費の支給	介護保険法（平成９年法律第123号）	第51条の３第１項	×ア	３０日	保健福祉課介護保険係	
536	介護予防サービス費の支給	介護保険法（平成９年法律第123号）	第53条第１項	×ア	３０日	保健福祉課介護保険係	
537	地域密着型介護予防サービス費の支給	介護保険法（平成９年法律第123号）	第54条の２第１項	×ア	３０日	保健福祉課介護保険係	
538	介護予防福祉用具購入費の支給	介護保険法（平成９年法律第123号）	第56条第１項	×ア	３０日	保健福祉課介護保険係	
539	介護予防住宅改修費の支給	介護保険法（平成９年法律第123号）	第57条第１項	×ア	３０日	保健福祉課介護保険係	
540	介護予防サービス計画費の支給	介護保険法（平成９年法律第123号）	第58条第１項	×ア	３０日	保健福祉課介護保険係	
541	高額介護予防サービス費の支給	介護保険法（平成９年法律第123号）	第61条第１項	×ア	３０日	保健福祉課介護保険係	
542	高額医療合算介護予防サービス費の支給	介護保険法（平成９年法律第123号）	第61条の２第１項	×ア	３０日	保健福祉課介護保険係	
543	特定入所者介護予防サービス費の支給	介護保険法（平成９年法律第123号）	第61条の３第１項	×ア	３０日	保健福祉課介護保険係	

個票番号	処 分 名	根拠法令名	根拠条項	審査基準	標準処理期間	所管部署	備 考
544	指定地域密着型サービス事業者の指定	介護保険法（平成９年法律第123号）	第78条の２第１項	×ア	３０日	保健福祉課介護保険係	
545	指定地域密着型サービス事業者の指定の更新	介護保険法（平成９年法律第123号）	第78条の12	×ア	３０日	保健福祉課介護保険係	
546	指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定	介護保険法（平成９年法律第123号）	第115条の12第１項	×ア	３０日	保健福祉課介護保険係	
547	指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定の更新	介護保険法（平成９年法律第123号）	第115条の21	×ア	３０日	保健福祉課介護保険係	
548	指定介護予防支援事業者の指定	介護保険法（平成９年法律第123号）	第115条の22第１項	×ア	３０日	保健福祉課介護保険係	
549	指定介護予防支援事業者の指定の更新	介護保険法（平成９年法律第123号）	第115条の31	×ア	３０日	保健福祉課介護保険係	
550	被保険者証の再交付	介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）	第27条第１項	×ア	７日	保健福祉課介護保険係	
551	特定入所者の負担限度額の認定	介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）	第83条の６	×ア	７日	保健福祉課介護保険係	
552	負担限度額認定証の再交付	介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）	第83条の６第７項	×ア	７日	保健福祉課介護保険係	
553	子どものための教育・保育給付の認定	子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）	第20条第１項	×ア	３０日	保健福祉課子育て施策推進係	
554	施設型給付費の支給	子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）	第27条第１項	×ア	３０日	保健福祉課子育て施策推進係	
555	特例施設型給付費の支給	子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）	第28条第１項	×ア	３０日	保健福祉課子育て施策推進係	
556	地域型保育給付費等の支給	子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）	第29条第１項	×ア	３０日	保健福祉課子育て施策推進係	
557	特例地域型保育給付費等の支給	子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）	第30条第１項	×ア	３０日	保健福祉課子育て施策推進係	
558	特定教育・保育施設の確認	子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）	第31条第１項	×ア	３０日	保健福祉課子育て施策推進係	
559	特定地域型保育事業者の確認	子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）	第43条第１項	×ア	３０日	保健福祉課子育て施策推進係	
560	指定事業者（総合サービス）の指定	介護保険法（平成９年法律第123号）	第115条の45の5	×ア	３０日	保健福祉課地域支援係	
561	指定事業者（総合サービス）の更新	介護保険法（平成９年法律第123号）	第115条の45の6	×ア	３０日	保健福祉課地域支援係	

※「審査基準」欄の記載内容は、次のとおりです。

- ①「○」 審査基準を設定している。
- ②「×」 審査基準を設定していない
- ア：審査基準が法令の定めに尽くされているもの
- イ：申請等の実績が無い又は将来的に見込みの無いもの
- ウ：あらかじめ具体的な基準を定めることが困難なもの